

議 事 録

会議の名称	(仮称) みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会
開催日時	令和3年7月10日(土) 開会 15:00 閉会 16:00
開催場所	つくば市立谷田部南小学校 2階教室
事務局(担当課)	教育局 学務課
出席者	谷田部南小学校保護者 5名 校長、教頭、教務主任 事務局説明者 教育局長吉沼正美、次長兼教育施設課課長飯泉法男、 学校教育審議監根本智、学び推進課課長横田康浩、学務課課長下田裕久、 教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課主任小菅誠也
会議次第	1. 開会 2. 教育局長あいさつ 3. 職員紹介 4. 説明事項 (1) 通学区域について (2) 建設概要について 5. 質疑応答 6. 閉会
1 開会	
2 教育局長あいさつ	皆さん、こんにちは。教育局長の吉沼と申します。どうぞよろしくお願います。皆様には、お休みの日、暑い中で、お忙しいところをご出席いただき、本当にありがとうございます。また、日頃から谷田部南小学校の学校教育、運営について、ご尽力いただき本当にありがとうございます。この場をお借りして、お礼を申し上げます。この度、児童生徒の急増に対応するため、

「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校」を令和6年4月に開校する予定としております。新設校の学区については、昨年度、学区審議会を開催しまして、慎重に審議を重ねていただきました。学区が変更になる予定の地域にお住いの皆様においては、ご心配、ご面倒をお掛けしていることを認識しています。みどりの地区は、駅周辺が開発され、人口が増加し、子供たちの数も増えてきています。そういった状況の中でも、みどりの学園、谷田部南小学校、それぞれ子供たちが元気に健やかに過ごせる教育環境を提供できているのは、保護者の皆様のご支援とご協力の賜物と考えています。つくば市では、教育大綱を定めまして、その中で、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標と掲げております。その目標のもと、つくば市には児童生徒一人ひとりに最良の教育環境を提供するという責務があると考えています。施設については、この大綱の目標を実現すべく、多様な教育環境への配慮、地域との関係や安全安心を実現した学校づくりに重点を置いた整備を考えております。みどりの学園義務教育学校では、全国に先駆けた先進的な教育で注目されていることもありますが、みどりの学園に限らず、つくば市内の学校においては、学校ごとに様々な取り組みを進めさせていただいているところであります。新しい学校においても、教育大綱の目標を実現させるべく保護者、学校、地域、行政が協力し、子供たちの育ちを支えていきたいと考えておりますので、今後とも、地域の皆様や保護者の皆様には、より一層の御理解と御協力を改めてお願いしたいと思っております。皆様におかれましては、今後については、大変ご心配ですとか、ご不安なことがあろうかと思っております。今回説明する内容につきましては、皆様からたくさんご意見いただきまして、我々も真摯に対応させていただきたいと思っております。忌憚のないご意見をよろしくお願ひします。最後になりますが、お子様たちのより良い教育環境を提供するため、皆様方のお力添えを引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ

いたします。

3 職員紹介

4 説明事項

(スクリーンを使用し説明)

5 質疑応答

女性：みどりの南中へ行きたい場合は、学区外は許可されるのでしょうか。みどりの学園も学区外は通らないと聞いているので、どうなのかなと思いました。

学務課長：理由があって、学区外申請して許可されていると思います。学区外基準については、ホームページで公開していたり、学務課の窓口では紙でお渡しもしていますが、ものによっては小学校のみの基準もあります。それが、今認められている場合には、今度は中学校ですので、適用されない場合もあります。中学校においても認められる理由であれば、許可されるかと思えます。小学校のみの適用項目では難しいかと思えます。

緑が丘 男性：スクールバスの検討ってどうでしょうか。基本的に自力でしょうか。

学務課長：現行、スクールバスを出しているのが筑波地区なんです、統廃合で通学距離がすごく伸びたところにバスを出している状況ですが、今のところ、今回の学区変更でバスを出す予定はありません。

緑が丘 男性：谷田部南小は、どんどん児童が減ってきていますが、このまま残るのでしょうか。

学務課長：谷田部南小だけではなく、市内に学校がたくさんありますので、学校によっては、みどりの学園のように多くなっているところ、少なくなっ

てきているところもあります。つくば市では、令和2年3月に作った適正配置計画というものがあって、市内全学校の児童生徒数推計をもとに、今後20年間学校をどうするかというものなのですが、以前の計画では、少なくなった時は統廃合も検討してくださいというものがありませんでした。今回、計画を見直すにあたっては、小さい学校は小さい学校なりの良いところがあるので、統廃合はせず残すという方向へ計画が主立って変わっていますので、こちらの学校も統廃合については考えていなくて、小規模でも残すということになっています。

緑が丘 男性：それは、定期的に見直されるんですか。

学務課長：この計画自体は、5年に一度見直しがあります。人数等も含めて見直しがありますが、今のところ、こちらの学校がなくなるということは考えていません。

緑が丘 男性：私自身、非常に思い出もあり、子供たちも卒業し、今度入学する子もいるんですけども、存続させたいと個人的に思っているわけではなくて、先日の記憶に新しい八街のああいって事故が非常に起こりうる危険な所がありまして、私自身も通学していて思ったところです。30年以上それが改善されていなくて、であれば、スクールバスとか考えてもらって、小規模ですごく良い所だとは思っているんですけども、ただ30年間事故が起こっていないというだけなんです。そういった部分の見直しはないのかなと、新設校とはあまり関わりがないんですが、だったらスクールバスが出て、新しい学校に連れて行ってもらった方が、子供の安全対策にもなると思いました。学校がある限り、永久に続く問題になると思うので。

学務課長：今の問題は、八街の件に関わらず、普段からの通学路の問題だと思います。通学路に関しては、つくば市では、毎年学校から3か所程度にはなりますが、修繕とか希望箇所を挙げてもらって、点検をしています。

緑が丘 男性：そうですね。自分も中学校の子の校外活動委員をやっていた

ので、危険な箇所を挙げて、いっぱい意見が挙がってきた中でも3つしかピックアップされなくて、困っているんです。

学務課長：点検の時には、我々だけでなく、道路管理者や警察、県の土木関係者合同で現場確認していきます。小学校と中学校で調整してもらって、やりとりしてもらって、ものによっては出されたものがだめな場合もあります。例えば、信号や横断歩道については、拡張用地が必要だったりするので、ただし、その場では無理ですよとお答えするのではなくて、要望に対して、それに代わるものはないか、現場でお話しして、できるのであれば学校から要望を出してもらおうようお願いしています。そういった形で、危険な所をどんどん少なくしていきたいと思っていますので、申し訳ないんですが、毎年、学校と相談していただきながら出してもらって、3か所でどうしても難しいということであれば、緊急であるということであれば要望をお受けすることもあるので、相談していただければと思います。

緑が丘 女性：通学路はどのあたりを通りますか。中学生は、小学生と同じ道になりますか。

学務課長：基本的には、通学路は、皆さんがここを通っていくということで学校で危険でない、通学路として使って良いということで決まっています。緑が丘からですと、小学校の前を通過して、みどりの東を上がっていくというのがルートかなと想定しています。その中で、セブンイレブンからここまでの道路を県の方で改良工事が入っていますので、順調に進んでいけば広がっていくかと思っています。学校目の前左側に縁石があって、みどりの東に向かって坂を上がり始めると、右側には歩道があるんですが、左側にはなくて、ダイワの工場付近からまた歩道があります。あそこを見ていただくと、同じような幅で、ガードレールがあったかと思っています。そこを舗装してもらえれば、歩道になるのかなと思います。県道になるので、県の方に要望していこうと思っています。要望が通れば、学校から左側を通過して、ずっと行けるかなと

思います。その後は、高速側道の北側か南側を通して通学するようになるか
と思います。トンネルを通ることなども想定されますので、我々が通って、
例えば街灯とかカーブミラーとか想定されたものは担当課に要望していこう
と思っています。この後、地区住民説明会があり、開校準備委員会を立ち上
げます。それは、保護者の方、学校の先生、我々が事務局として入ります。学
校の名前、校歌、体操服、通学路について決めていきます。通学路について
は、実際のルートを想定して、登校班単位で確認してもらいながら、我々の
目線では見えないものが出てくると思いますので、そういったものの要望を
準備委員会の中で、出させていただいて、担当部署へお話しして、改善をお願
いしていくようになります。

緑が丘 女性：これから通学路を考えていくということですか。

学務課長：これからというのは、学区は今お話ししているのは、決定ではな
く案ですので、説明会を行って行って、学区が決まっていけば、ということ
になります。ただし、現段階の学校の周りのことについては、建設部や警察
に対しても、信号機や横断歩道の設置のお願いはしています。あとは、細部
のことについて出てくるかと思えます。

緑が丘 女性：中学生と小学生は、同じ時間帯の登校ではないですね。

学校教育審議監：通常、登校時間が一緒だとすれば、中学生の自転車の方が
早く行かないと、学校に行けないとは思いますが。ただ、今現在で、何時から
始まるとか決まっていないので、場合によっては、そういったことも踏まえ
て登校時刻とかを考えていく必要も出てくるかと思えます。安全第一なので、
そこを配慮しながら、登校時刻も想定していかなければいけないかなと思
います。

緑が丘 女性：緑が丘から通う子だけ登校時間がずれたりしますか。

学校教育審議監：おそらく、この学区が、自転車でみどりの南中学校へ行く
のに比較的時間がかかる地域かと思えます。小学生との時間帯は、どうして

も中学生の方が早く通る場合が多いのかなと思います。ルートの部分も含めて検討する必要がでてくるかと思います。

緑が丘 男性：学区が案ということでしたけど、反対意見があったら、谷田部南小の地区はやっぱり谷田部中の地区、ということもあり得るのでしょうか。

学務課長：反対意見があった場合に、どの方が言っているのか、ということもあります。仮に1000人いる地区の中で、10人くらいしか言っていなくて、後の方は全員賛成で、その方々だけの意見を聞くというのはどうかと思います。どこの方が、どれだけ言っているのか、その地域の方がどれくらいどう思っているのかだと思います。我々は、答申でもらったものをこのままで進めていくことを考えて、皆さんにもご説明して、ご意見をお伺いしていきます。

緑が丘 男性：OBが多いので、最終的には、子供の安全をとって、ぜひ安全な所に通わせたいと思います。

学務課長：小学校全部が変わりますので、谷田部南小の方全員が、谷田部中でないと困るという意見があるのか、どうなのかな、と思います。

女性：兄弟ですが、1年生と3年生で別々の中学校になってしまうのでしょうか。

学務課長：令和6年に開校なので、令和5年11月に新中学1年生から新中学3年生の全員に、今のままの学区でいけば、令和6年4月からの学校は、みどりの南中ですよという指定をします。それは、谷田部中へ行っても、他の中学校へ行っても、この学区にお住いの保護者さん皆さん指定する通知をお出しします。その上で、原則指定の学区に就学ですが、学区外の手続きをしていただいて、申請書の内容を1件1件確認しますので、その理由によって承認されるか承認されないか、仮に上のお子さんが承認されれば、下のお子さんの指定は新しい学校で出ますので、下のお子さんは新しい学校

へ行く手続きをされるのか、それとも、兄弟在籍の理由で、上のお子さんがある学校へ学区外で行くかということになります。手続き上、別々の学校へ行くことはできますが、親御さんのご負担は大きくなると思います。

女性：ただ、中学3年生になるので、部活も受験もあって、そんな年に新しい学校へ行くのはどうなのかな、とったりもして、そうすると下を谷田部中に行かせるしかないってということになるんでしょうか。

学務課長：非常にお答えが難しいんですが、色々なご事情があるかと思えます。最後には、ご家庭で、親御さんの意思とお子さんの意思、どれを尊重されるかになるかと思えます。それで、手続きをしていただければと思います。

女性：別々もあり得るということですか。

学務課長：制度上はできます。

女性：その場合は、谷田部中へは学区外で行くということでしょうか。

学務課長：そうですね。

女性：行事はかぶらないんでしょうか。

教育施設課長：中学校は同じ時期に体育祭が行われるとか、部活動の大会もそうですが、行事は市内一斉の日程だったりすることが多いので、かぶる可能性はあります。

緑が丘 女性：小学校からの交流で谷田部中の方と交流していたと思います。谷田部南小学校だけ、中学校へ入ったら、突然みどりの南中に入る感じでしょうか。

学校教育審議監：令和6年4月にみどりの南中学区になった時点で、今度は、みどりの南中学校区として小中一貫の活動になりますので、谷田部中学校区の輝翔学園ではなく、新しい学校の学区の一員として交流が始まることになると思います。

男性：令和6年4月に入った子たちはなくて、それ以降に入った子たちだけですか。

学校教育審議監：それ以降はずっとそういった形で交流していくということで、市全体が小中一貫教育で、中学校区で一つの一貫校としてやっていますので、片方がみどりの南小で隣接ということはありませんが、こちらの方で交流して、中学校にスムーズに行けるようにやっていくと思います。学区が決まれば、事前に何らかの形で谷田部南小とみどりの学園の南中へ行く子供たちの関わりについては、進めていくことになると思います。

女性：人数が少ない学校なので、谷田部中であっても大きい中学校に入るにあたっては、気後れすることのないように、事前に交流ができればなと思いました。

学校教育審議監：そうですね。今後、進めていく中で配慮していくことになると思います。

学務課長：開校準備委員会で、こちらの保護者さんとみどりの学園の保護者さんで、開校前から体操服等みんなで決めていくことになります。

教育施設課長：私の方から、前にみどりの学園で説明会を開かせていただいたときに出た質問をいくつかご紹介させていただきたいと思います。まず、新設校にはプールを作らないで、新しくできる（仮称）みどりの学校プールを複数校で使っていく考えでいます。みどりの南中学校からは、位置的には近いんですが、歩きでは時間のロスもありますので、市の方で用意したバスを使って移動することを考えていまして、バス移動となると時間ももつたない部分もありますので、1コマだけの授業ではなく、複数コマでの授業を検討しています。その他に、交通安全、通学路のお話がいくつか出ていまして、高速道路側道でみどりの学園方面から来ると、大きなT字路になっていて、今現在信号がないんですが、信号の要望は前々から行っていて、今年中くらいには信号がつくということで県警からお話が来ています。新設校に特別支援学級を作るのか、というご質問もありまして、当然対象となるお子さんがいらっしゃれば、同じように作って指導させていただくというお話

をしました。小中学校の位置が高速隣接ということもありまして、防音壁は作らないのかというお話がありました。市の方でも、生活環境部と調整しまして、高速道路を管理しているネクスコ東日本に対して、必要に応じて防音壁の設置要望を出していくことも考えています。設置されるかどうかは、市の方ではなんとも言えないので、校舎の作りとして、防音機能のあるサッシを設けることによって、授業に支障が出ないようにするですとか、教室の位置も高速側に廊下やトイレを設けることで、防音をしていくことを考えています。

学務課長：学区外について、新しい学校ができるときに中学2年、3年になっているので、中学1年の時から、谷田部中ではなく最初からみどりの学園に行くことができないかというご質問がありました。そうすれば、みどりの南中が新しく指定になったときに、同じように分かれることができるというお話がありました。同じように学区外なので、申請内容によって審議するということでお話しました。

女性：それで、みどりの学園に受け入れてもらえるんですか。

学務課長：学区外の申請内容を基準に照らし合わせてになりますが、みどりの学園でも谷田部中でも同じかとは思いますが、お友達になったお子さんが、全員みどりの学園に残るお子さんであれば、自分だけがみどりの南中へ行くことになるかと思えます。先に行っても、後から指定されて行っても、同じことになるかと思えます。学区外の申請は1件1件審議しますが、学校に行くのはお子さんになりますので、ご家庭でよく話し合ってもらうしかないと考えます。

司会：本日は、多くのご質問、ご意見ありがとうございました。本日いただきましたご質問、ご意見、今後実施する地区住民説明会のご意見等を踏まえて、今後進めてまいりたいと思えます。本日の説明会資料及び質疑応答内容は、つくば市ホームページに近日中に掲載します。本日の説明内容等に関しまし

て、さらにご質問、ご意見等がある場合は、谷田部南小学校ホームページに掲載している専用サイトよりお問い合わせください。なお、専用サイトよりお問い合わせいただいたご意見等への回答は個別の回答ではなく、つくば市ホームページ上での公表をもってかえさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会」を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

8 閉会